

I 平成 29 年度 事業計画

第1 基本方針等

1 基本方針

当財団の目的である「市民のため、教育及び文化に関する事業を総合的に振興することにより、心豊かで活力に満ちた市民生活の向上に寄与する」ことを目指すとともに、千葉市を補完する団体として「千葉市生涯学習推進計画」及び「千葉市文化芸術振興計画」等を踏まえ、「公益財団法人千葉市教育振興財団生涯学習推進ビジョン」に基づき、各種事業の積極的な展開を図る。

また、これまでの実績を生かし事業を進めるとともに、多様化する社会の動向や市民ニーズに対応した新たな事業に取り組むなど、より一層の市民サービス向上を目指す。

2 経営目標

- (1) 地域資源や職員の専門性、蓄積されたノウハウを生かし、多様な市民ニーズに対応した適切な生涯学習、美術及び文化財に関する事業を実施し、良質なサービスを市民に提供する。
- (2) 地域の人材を発掘・育成するとともに、市民の学習活動の成果が「暮らし」と「まち」の創造に繋がる地域活動を支援する。
- (3) 当財団が管理運営する施設を核としたネットワーク構築を目指し、各種関係機関等との連携を図っていく。
- (4) 積極的に地域への情報発信を行い地域との関わりを深めることで、地域住民の信頼と理解を得るとともに、市民に必要とされ地域に愛される財団として継続的な発展を目指す。
- (5) 公益財団法人としての社会的責任及び千葉市外郭団体が有すべき公共性・規範性・公正性を踏まえ、コンプライアンスの向上に取り組む。
- (6) 独立した法人として自律的・安定的な経営を進めるため、継続して収益の確保及び費用の節減に努め、事業を効率的・効果的に実施する。

第2 個別事業計画

1 生涯学習の振興に関する事業（公益目的事業1）

(1) 千葉県生涯学習センター管理運営事業

市民ニーズに基づいた学習活動を総合的に支援していくことにより生涯学習の振興を図る。

生涯学習に関する情報の収集・提供及び相談事業、講座・講演会等の開催事業、指導者等養成事業、調査及び研究事業、メディア学習事業のほか、生涯学習活動の支援に関する事業及び施設の維持管理業務や貸出し等の施設管理業務を行う。

また、年間延べ受講者数は指定管理受託事業及び自主事業を合わせて 35,000 人を目指す。

ア 指定管理受託事業

(7) 生涯学習事業に関する業務

a 生涯学習に関する情報の収集・提供及び生涯学習相談事業

事業名称	内 容	予定回数	
		29年度	前年度
1 生涯学習に関する案内情報の整備・提供	市民に適切な学習機会を提供することを目的に、生涯学習に関する情報を収集し、市民へ情報提供を行う。		
	講座名等		
	1 生涯学習情報の収集・整理・提供（生涯学習広場の運営） 市民が参加できる学習機会に関するパンフレット等の案内情報を収集・整理して、生涯学習広場で閲覧に供する。 生涯学習広場には専門の生涯学習相談員を配置し、案内情報を活用した学習相談を実施する。 [案内情報の種類] ・学習機会情報（講座・イベント情報、大学・大学院、社会人入試情報、専門学校・大学公開講座等） ・学習施設情報（千葉県近隣の社会教育施設等） ・各種資格・検定情報（国家資格、民間資格等） ・指導者情報（公民館サークル一覧等） 等	通年	通年
	2 普及啓発事業 (1) 生涯学習センター情報紙「講座・イベント情報」の発行 [配布・配架先等] ・区役所、学校、公民館、生涯学習施設等 ・ホームページで公開	6回	6回
(2) 生涯学習情報誌「まなびの森」の発行（教育委員会と共同発行） 市民の学習活動を支援するとともに、生涯学習に関する施策や具体的な事業について周知を図るため、生涯学習情報誌を作成・発行する。（7月、11月、3月） 夏休み前に発行する7月号は、市内小・中・特別支援学校の全児童・生徒に配布し、学校外での学習活動への参加を促す。 [配布・配架先等] ・区役所、公民館、生涯学習施設等 ・ホームページで公開	3回	3回	

事業名称	内 容		
	(3)生涯学習センターホームページの運用 利用者に分かりやすいホームページの作成に努めるとともに、生涯学習に関する最新の情報を内容ごとに分類し、公開する。 (4)企画展示 ちば生涯学習ボランティアセンター登録者の活動を市民に PR するため、生涯学習広場付近の展示ケースや地下1階フリースペースで、活動紹介パネルや、ボランティア活動の作品等を展示する。	通年	通年
2 生涯学習関連図書資料の収集	生涯学習・社会教育関係者の資質向上を図る機会を提供するとともに、生涯学習・社会教育の研究、振興に寄与することを目的として、収集した専門図書、行政資料等を閲覧に供する。 <div style="text-align: center;">講 座 名 等</div> 1 専門情報の収集・整備 生涯学習・社会教育に関する図書、逐次刊行物、行政資料、関係機関・団体の資料を収集・整理する。図書整備は、適正な蔵書構成の実現を図るため、図書整備方針に基づき実施する。 2 調査・資料室の運営 生涯学習相談員が、調査・資料室のレファレンス業務に対応する。生涯学習関連資料は学習相談に活用する。 収集した図書等について、禁貸出資料を除き貸出しを実施する。 [開室時間] 生涯学習センター開館日の9時から17時まで [貸出対象者] 千葉市職員、高等教育機関職員、施設ボランティア、財団職員等 3 蔵書管理システムの運用・管理 収集した図書等の書誌情報を蔵書管理システムに登録し、適正に管理する。 引き続きホームページでの検索を可能にする。	予定回数 29年度 前年度	予定回数 29年度 前年度
3 生涯学習相談	相談者の生涯学習活動が更に発展していくことを目的に、市民の生涯学習に関する相談に対し、きめ細やかな対応を行う。 <div style="text-align: center;">講 座 名 等</div> 1 生涯学習相談員による相談の実施 (1)生涯学習相談 面談や電話、ファックス、メールで、相談者が学習活動を行う中での問題や悩みを聞き、専門の生涯学習相談員が学習情報の提供等によりその解決へ向けた助言をする。 (2)ボランティアコーディネート 市民の学習活動を支援するとともに、ちば生涯学習ボランティアセンター登録ボランティアの学習成果発表の場を提供するため、ボランティア依頼者、登録ボランティア、相談員の三者で面談し、相談員が、ボランティア依頼者と登録ボランティアの調整を行う。 なお、ボランティアコーディネートの件数について、平成32年	予定回数 29年度 前年度	予定回数 29年度 前年度
	通年 6回	通年	通年
	通年 6回	通年	通年

事業名称	内 容		
	度に年間 260 件を目標とし、一層の利用促進を図る。 (3)生涯学習出前相談 生涯学習相談事業の PR を図るため、市内公共施設で、生涯学習相談を実施する。	7 回	7 回
	2 生涯学習相談員の養成 生涯学習に関する専門的な知識や技能を習得するため、内部研修を年 1 回実施するとともに、外部機関の専門研修を活用し、相談員の資質向上を図る。	随時	随時

b 生涯学習に関する講座、講演会等の開催事業

千葉市の持つ魅力を市民に伝えるため、「ちばカレッジ（千葉市の歴史や文化、地域の特性等を踏まえた学習）」のほか、郷土「ちば」に関する事業の推進に取り組み、郷土「ちば」を学び創造する学習機会を提供する。

また、市民一人ひとりの生涯学習活動への支援及び学習ニーズに応えられるよう、多様なテーマの学習プログラムを展開するとともに、より主体性の高い学習に繋がっていくよう講座・講演会等を企画・実施する。

事業名称	内 容		
4 「ちばカレッジ」	「ちば」に関わる事象を学習テーマとした講座を実施する。		
	講座名等	予定回数	
		29 年度	前年度
	1 遊・友☆ちば	10 回	10 回
	2 千葉を駆けぬけた武将たち	10 回	10 回
5 現代的課題学習	多様化する社会の動向や市民ニーズを踏まえて取り組むテーマや継続して重点的に取り組むテーマとしてキャリア教育の支援、家庭教育の充実に関する支援など、時代や社会の要請、市民ニーズに対応した多種多様な課題に関する講座等を、中央図書館、こども未来局等の関係機関と連携・協力して実施する。		
	講座名等	予定回数	
		29 年度	前年度
	1 多様化する社会の動向や市民ニーズを踏まえて取り組むテーマ		
	(1) 地球環境の保全	4 回	1 回
	(2) 資源エネルギー問題	3 回	1 回
	(3) スポーツ振興（パラリンピック関連講演会）	1 回	1 回
	(4) 少子・超高齢社会の進展	9 回	9 回
	(5) 健康づくり	4 回	4 回
	(6) 国際理解	1 回	1 回
(7) 消費者教育【新規】	1 回	—	
2 キャリア教育の支援			
(1) キャリアプランニング講座	8 回	7 回	
(2) 子どものハローワーク講座	1 回	1 回	

事業名称	内 容		
	3 家庭教育の充実に関する支援		
	(1) 家庭教育講座	8回	8回
	(2) わらべうたと絵本の会	24回	24回
	(3) 親子であそぼう	3回	3回
	(4) 孫育ち講座	2回	2回
	(5) 子ども読書講座	2回	2回
	(6) 子育て講演会	2回	3回
	(7) こども未来局連携事業	1回	1回
	4 青少年の健全育成の支援		
	(1) 子どもチャレンジ教室	27回	26回
	(2) 青少年の日関連事業	2回	1回
	(3) 子ども読書まつり関連事業	1回	1回
	6 郷土に関する事業	千葉県ならではの特色ある歴史、文化、自然などをテーマにした多彩な学習プログラムを、加曽利貝塚博物館、郷土博物館、埋蔵文化財調査センターと連携・協力して実施することにより、郷土理解、郷土愛を深める。	
	講座名等	予定回数	
		29年度	前年度
	1 千葉県遺跡発表会	1回	1回
	2 千葉県遺跡発表会アトリウム展示	1回	1回
	3 古代の生活にふれる体験教室	1回	1回
	4 市民向け歴史講座（遺跡はじめて講座）	5回	2回
	5 大人のための社会科見学	1回	1回
	6 子ども向け地域学講座（千葉県ものしり検定）	3回	3回
	7 市民向け地域学講座	2回	6回
	8 埋蔵文化財に関する展示	2回	2回
	9 加曽利貝塚博物館との連携講座	7回	10回
	10 郷土博物館との連携講座	5回	3回

c 指導者等養成事業

生涯学習の推進には「人づくり」（人材養成）が重要であるという認識に立ち、コミュニケーション力、コーディネート力のある人材の育成を図る。多様な学習活動や地域活動において求められる能力を高める研修を行い、実践に繋がるような支援等を行う。

事業名称	内 容		
7 指導者の養成	地域の生涯学習活動を支援するため、市民、生涯学習施設職員等を対象に指導者養成講座を開催する。		
		予定回数	
		29年度	前年度
	1 生涯学習指導者研修		
	(1) 基礎研修	2回	2回
	(2) 実践研修	3回	3回

事業名称	内 容		
	(3)学校・地域支援者研修	4回	4回
	2 生涯学習施設職員研修（公民館職員研修）	5回	5回
	3 生涯学習コーディネーターの養成（地域コーディネーター養成講座）	2回	1回
8 学習ボランティア活動の支援	当センターをはじめ、市内生涯学習施設で活動するボランティアの養成等を行うとともに、施設ボランティア（まなびサポーター）の活動を支援する。		
	講 座 名 等	予定回数	
		29年度	前年度
	1 施設ボランティア（まなびサポーター）養成		
	(1)施設ボランティアの養成基礎研修	1回	1回
	(2)施設ボランティアフォローアップ研修	1回	1回
	2 学習ボランティア活動支援		
	(1)まなびサポーター（デジカメ分野）による「デジカメ相談会」	22回	22回
	(2)まなびサポーター（パソコン分野）による「パソコン相談コーナー」	55回	55回
	(3)まなびサポーター（映像記録分野）による「ビデオ撮影・編集相談会」	10回	10回
(4)まなびサポーター（講座支援分野）による市民向け講座	4回	4回	
(5)まなびサポーター（映像記録分野）の活動	随時	随時	
(6)まなびサポーター（上映会分野）の活動	79回	79回	
9 ちば生涯学習ボランティアセンターの運営	学習成果の活用を進め、ボランティアとして自身の知識・経験を地域社会で役立てたい市民と指導者や協力者が見つからない学習活動を希望する市民との橋渡しをする。		
	講 座 名 等	予定回数	
		29年度	前年度
	1 生涯学習ボランティアの登録受付・登録者名簿の作成・配布	1回	1回
	2 コーディネートの支援	随時	随時
	3 登録ボランティアが編集する「情報紙」発行の支援	3回	3回
	4 ちば生涯学習ボランティアセンター登録者説明会	1回	1回
	5 ちば生涯学習ボランティアセンター登録者研修	2回	2回
	6 ボランティアフェア2017の開催	1回	1回
	7 ちば生涯学習ボランティアセンターの普及・利用促進	随時	随時
8 登録者を講師としたミニ講座の開催【新規】	10回	—	
10 研修生等の受入れ	大学生の社会教育実習、インターンシップ及び中学生の職場体験学習の場を提供する。		
	講 座 名 等	予定回数	
		29年度	前年度
	1 社会教育実習（大学生）	随時	随時
2 インターンシップ（高校生、大学生）	随時	随時	
3 職場体験学習（中学生）	随時	随時	

d 生涯学習に関する調査及び研究事業

事業名称	内容
11 生涯学習に関する調査及び研究	市民ニーズや時代の要請に対応した学習活動を推進するための調査研究を毎年度行い、市民の生涯学習活動に関する実態等を把握し、報告書を関係機関へ配布する。調査研究結果については、ホームページに公開して市民に情報を提供するとともに、次年度の学習プログラムの改善や生涯学習センター事業に活用する。

e メディア学習事業

市民ニーズの高いパソコン学習講座、視聴覚ライブラリーの運営及び収集・管理、映画会の開催等の視聴覚事業を実施するとともに、Web 学習体験等の視聴覚事業を実施することにより、メディア学習事業の普及・推進を図る。

また、情報化社会の進展に対応するために、メディアリテラシーに関する学習や情報端末機器の操作方法等に関する講座を実施する。

事業名称	内容			
12 パソコン講座	市民の学習ニーズに対応して、講座の難易度を初級・中級・上級の習熟度別クラスに分けて実施する。			
	講座名等		予定回数	
			29年度	前年度
	1 初級パソコン講座			
	(1) 公民館出前パソコン講座 (ワード・エクセル)		136回	188回
	(2) 入門講座		5回	5回
	(3) 子ども向け講座		6回	5回
	(4) シニア向け講座		4回	4回
	2 中級パソコン講座			
	(1) デジタルカメラの講座		12回	12回
	(2) ワード講座		12回	12回
	(3) エクセル講座		12回	12回
	(4) パワーポイント講座		6回	6回
	(5) 画像の編集活用講座		12回	12回
	3 上級パソコン講座			
	(1) ホームページ作成講座		10回	10回
	(2) エクセル講座 (応用編)		6回	6回
(3) ワード講座 (応用編)		6回	6回	
(4) パワーポイント講座 (応用編)		3回	3回	
4 デジタルビデオ編集講座		6回	6回	
5 市民自主企画パソコン講座		40回	40回	
6 施設ボランティアによる講座		116回	116回	

事業名称	内 容		
13 視聴覚事業	高い学習効果がある視聴覚教材を活用した教育・学習活動を推進するとともに、地域の生涯学習の促進を図ることを目的として、視聴覚ライブラリーの運営及び収集・管理、16ミリ映写機操作講習会、上映会、Web学習体験を実施する。		
	講座名等	予定回数	
		29年度	前年度
	1 視聴覚ライブラリーの運営（16ミリフィルム・ビデオソフト等の教材・機材を学校や公民館等へ貸出し）	通年	通年
	2 視聴覚ライブラリーの収集・管理（16ミリフィルム・ビデオソフト等の教材・機材の計画的な収集及び管理）	通年	通年
	3 16ミリ映写機操作講習会	1回	1回
	4 視聴覚ライブラリー等を活用した学習事業の企画・実施		
	(1)月曜名画座	24回	24回
(2)木曜名画座	24回	24回	
(3)親子アニメ上映会	24回	24回	
(4)夏休み子ども上映会	4回	2回	
(5)地域交流幼児向け上映会	6回	6回	
(6)出前上映会	5回	5回	
5 Web学習体験の実施	通年	通年	
14 メディアリテラシーに関する学習	インターネットや携帯電話等の情報ツールを安全・安心に利用するための講座を実施する。		
	講座名等	予定回数	
		29年度	前年度
1 情報ツールの適切な利用方法に関する講座	2回	2回	
15 情報端末機器の操作方法等に関する講座	携帯電話等の情報端末機器の機能や操作方法を身につける講座を実施する。		
	講座名等	予定回数	
		29年度	前年度
1 情報端末機器の操作講習	4回	3回	

f 生涯学習活動の支援に関する事業

市民の自主企画講座の実施等、市民の自主的な活動を支援するとともに、市民の更なる学習の向上を図るため、学習成果の発表の場を提供する。

事業名称	内 容		
16 市民の学習活動への支援	地域で活動するNPO、ボランティアグループ等の市民団体の育成を目的に、市民が自主的・主体的に学ぶための支援を行う。 また、講座運営のノウハウなどの個別相談にも対応する。		
	講座名等	予定回数	
		29年度	前年度
1 市民の自主的学習活動に対する指導・助言・援助 (1)市民自主企画講座（公募）	36回	36回	

事業名称	内 容		
17 学習成果の発表の機 会の確保	市民の活発な学習活動を自己啓発にとどめず、学習成果の発表の場を設けることで、多くの市民への生涯学習の推進や相互交流に努める。		
	講座名等	予定回数	
		29年度	前年度
	1 まなびフェスタ 2017 の企画・実施 (10月21日、22日)	2回	2回
	2 学習成果の発表の機会の提供		
	(1) 高等学校演劇発表会	8回	16回
(2) 舞台照明講座	2回	2回	
3 鑑賞機会の提供			
(1) やすらぎのアトリウムコンサート	3回	5回	
(2) けやきコンサート	3回	5回	

(イ) 施設管理業務

a 開館日・開館時間

次の休館日を除く通年開館とし、開館時間は午前9時～午後9時とする。

- ・毎月第4月曜日（祝日法の休日にあたる場合は、その翌日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- ・ホールについては、平成29年8月から平成30年3月末まで、天井改修のため使用を中止する。
- ・アトリウムについては、平成29年11月から平成30年3月末まで、改修工事のため展示等の使用を中止する。

b 施設貸出業務

生涯学習センター各施設及び附属設備の利用受付・貸出しを行う。

物品の販売その他の営利を目的として利用する場合の貸出しは収益事業とする。【別掲(p.33)】なお、利用率の目標は、前年度比0.5ポイント増を目指す。

(a) ちば施設予約システムによる施設予約受付業務

- ㊸ ちば施設予約システムにより、施設予約の申請の簡略化を図る。
- ㊹ ちば施設予約システムにより、パソコンやスマートフォンで予約状況が確認でき、仮予約することができる。

(b) 利用料金表

㊸ 施設利用料金

施設名	区分	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:00	全日 9:00～21:00
	ホール	(平日)	13,110円	18,170円	13,110円
(土日祝)		13,620円	24,990円	13,620円	52,000円

施設名	区 分	午 前 9:00～12:00	午後 A 12:30～15:00	午後 B 15:30～18:00	夜 間 18:30～21:00	全 日 9:00～21:00
研修室 1/2/3		2,340 円	2,190 円	2,190 円	2,190 円	8,500 円
大研修室		6,640 円	6,270 円	6,270 円	6,270 円	25,000 円
工芸研修室		1,950 円	1,820 円	1,820 円	1,820 円	7,000 円
小会議室		1,480 円	1,370 円	1,370 円	1,370 円	5,500 円
特別会議室		3,120 円	2,920 円	2,920 円	2,920 円	11,500 円
・控室のみ		740 円	680 円	680 円	680 円	2,700 円
和室		2,360 円	2,210 円	2,210 円	2,210 円	8,500 円
小ホール		4,660 円	4,320 円	4,320 円	4,320 円	17,500 円
パソコン学習室		5,950 円	5,600 円	5,600 円	5,600 円	22,500 円
スタジオ		3,530 円	3,320 円	3,320 円	3,320 円	13,000 円
多目的室		1,110 円	1,020 円	1,020 円	1,020 円	4,000 円
映像音声加工編集ブース	ブース時間貸し・10カ所（1時間あたり160円） ※全ブース（1部屋）利用は1時間あたり510円					
アナウンスブース		330 円	300 円	300 円	300 円	1,200 円
音楽スタジオ		3,460 円	3,260 円	3,260 円	3,260 円	13,000 円
デジタル音楽室 1/2		160 円	160 円	160 円	160 円	600 円

施設名	区 分	A 区分 9:00～15:00	B 区分 16:00～21:00	全日 9:00～21:00
食文化研修室		3,000 円	2,500 円	5,000 円

※入場料を徴収する場合は、その額に応じて20～60%の割増料金を徴収する。

② 附属設備利用料金

区分	品目	金額 各1区分につき
舞 台 設 備	ホール照明セット	2,670 円
	ホール音響セット	3,240 円
	演台・花台	520 円
	会議机	200 円
	椅子	50 円
	コントラバス用椅子	100 円
	ピアノ椅子	300 円
	指揮者用譜面台	150 円
	演奏者用譜面台	50 円
	指揮台	300 円
	山台（平台）	5,920 円
	プログラムスタンド	100 円
映 像 設 備	ビデオプロジェクター、スライドプロジェクター、OHP、書画カメラ	1,000 円
	大型プロジェクター	1,930 円
	スクリーン（ホール専用 370 インチ）	850 円
	スクリーン	200 円
	AV ワゴン	1,200 円
	16 ミリ映画フィルムコンバーター	1,830 円
音 響 設 備	有線マイク・マイクスタンドセット	230 円
	ワイヤレスマイクセット	500 円
	カセットデッキ（CD、MD、カセット）	200 円
	移動用音響調整卓	2,680 円
	周辺機器	1,280 円

区分	品目	金額 各1区分につき
楽器	国産フルコンピアノ	6,480円
	電子ピアノ（音楽スタジオ専用）	850円
	楽器・アンプセット（ドラムス、シンセサイザー、ベースアンプ、ギターアンプ）	1,610円
その他	電子白板	430円
	展示用パネル、白板	100円

(c) 減免基準及び減免額

- ① 障害者又は障害者団体が使用する場合は、利用料金の50%相当額を減額する。
- ② 施設の利用促進を図るため、以下の場合には利用料金の30%相当額を減額する。
- ① ホール利用者が利用当日前1か月以内に練習のみに使用する場合
 - ② 以下の施設を直前（当日～6日前）に申し込み、使用する場合
 - ・ 研修室 1/2/3 ・ 大研修室 ・ 食文化研修室 ・ 和室
 - ・ 特別会議室 ・ 小会議室 ・ パソコン学習室 ・ 音楽スタジオ
 - ・ 多目的室

- ③ 施設の利用促進を特に図るため、工芸研修室、スタジオ、小ホールについて、直前（当日～6日前）に申し込み、使用する場合、利用料金を下記のとおりとする。

施設名 \ 区分	午 前 9:00～12:00	午後 A 12:30～15:00	午後 B 15:30～18:00	夜 間 18:30～21:00	全 日 9:00～21:00
工芸研修室	770円	710円	710円	710円	2,800円
スタジオ	770円	710円	710円	710円	2,800円
小ホール	770円	710円	710円	710円	2,800円

c 駐車場使用料の徴収・納入業務

駐車場の利用者から、使用料を徴収し、教育委員会の指定する金融機関へ翌営業日に納入する。

d 地下1階フリースペース

ラウンジ、ブラウジングカフェ、ポケットパークに区分し、下記のとおり活用を図る。

ラウンジ	ちば生涯学習ボランティアセンター登録者による活動・発表・交流の場として、登録ボランティアを講師とした、ミニ講座を開催する。また、自由な机配置などによる多目的な利用の場とする。
ブラウジングカフェ	事業提携している Schoo（スクー）の動画学習サービスを利用した、Web 学習体験の場とする。
ポケットパーク	子ども向けのアニメ等を大きなスクリーンで上映し、柔らかな床の上で、雨の日でも安全、快適に学びや遊びで繋がる空間とする。

e その他の業務

- (a) 施設利用者の利便性及び安全性に十分配慮した接客等を行う。
- (b) 施設利用促進のため、ホームページの運営をはじめとして施設案内パンフレット、情報紙等による広報活動を、積極的かつ効果的に行う。
- (c) 各種問い合わせや見学者への対応など、施設利用者の円滑な活動のための必要な支援を行う

う。

(d)新たに従事するスタッフに対しては窓口対応研修を、その他全スタッフを対象とした研修を随時実施する。

(e)その他、急病や災害時には、市や医療機関、関係機関と協力し、的確に対応する。

(ウ)施設維持管理業務

建築物施設保守管理業務、建築設備保守管理業務、清掃業務、警備業務、植栽維持管理業務、敷地内施設維持管理業務、環境衛生管理業務及び備品等保守管理業務を行う。

(I)利用者懇談会

利用者や地域の方々、学識経験者との率直な意見交換の場として、「千葉市生涯学習センター利用者懇談会」を開催して、施設に対する意見やニーズの把握に努める。

イ 自主事業

千葉市生涯学習センターが市民の生涯学習の拠点としての役割を効果的に果たすため、市関係機関、大学、民間企業等の学習ネットワークを活用しながら、市民ニーズに対応した講座、イベント、展示等を自主事業として開催することにより、生涯学習活動の推進及び生涯学習センターの更なる周知を図る。

(7)幅広い学習ニーズに合わせた講座等の実施

事業名称	内 容	予定回数	
		29年度	前年度
1 民間事業者等との連携による講座	民間事業者、NPO法人等との連携による、専門性・特色を生かした市民講座。市民の多種多様な学習ニーズに対応した講座を実施することにより、市民の学習意欲を喚起するとともに、生涯学習センターの利用促進を図る。		
	講座名等		
	1 市民ニーズに合わせた講座の開催 [連携先団体]		
	・東京ガス(株) ・NPO法人障害者の就労を支援する会 ・NPO法人ハグミイ ・轟そばの会	1回 1回 51回 4回	1回 1回 10回 4回
2 専門性、特色を生かした大学との公開講座	大学と連携し、高等教育機関の専門性、特色を生かした公開講座を開催することで、市内の生涯学習活動を促進するための学習機会を提供する。		
	講座名等		
	1 立正大学デリバリーカレッジ 2 東京情報大学連携公開講座	3回 6回	3回 6回
3 博物館、大学、市民団体等との連携による講座	市民の高度化、専門化する学習ニーズに対応するため、博物館、大学等の高等教育機関、NPO法人及び民間企業等と連携して、多彩な学習の機会を提供する。		
	講座名等		
	1 生涯学習アカデミーちば 第3期 後期講座	10回	10回
4 財団職員の専門性を生かした講座	市内の遺跡(埋蔵文化財)についての周知を図り、郷土の歴史等について興味・関心を持たせるための学習機会を提供する。		
	講座名等		
	1 埋蔵文化財に関する講座 (1)ちば埋文講座 (2)埋蔵文化財ロビー巡回展講座	2回 2回	2回 2回

(イ)当センターをPRするために有効なイベント等の開催

事業名称	内 容		
1 生涯学習センター夏祭りの開催	多彩なイベント等を通して、生涯学習センターを市民に周知するとともに、家族とのふれあい、地域とのつながり、子どもの居場所づくりを推進することを目的として実施する。		
	講座名等	予定回数	
		29年度	前年度
1 千葉県生涯学習センター夏祭り	1回	1回	
2 園芸協会による新鮮野菜市の開催	園芸協会と連携し、定期的に野菜市を開催することにより千産千消を促進するとともに、生涯学習センターへの集客を図る。		
	講座名等	予定回数	
		29年度	前年度
1 朝市 in 生涯学習センターの開催	24回	24回	
3 音楽コンクール等の誘致	県内在住・在学者等が参加する音楽コンクール等の事業を誘致し、生涯学習センターの利用促進を図る。		
	講座名等	予定回数	
		29年度	前年度
1 「第26回 ちば音楽コンクール」	2回	5回	

(ウ)生涯学習情報の発信拠点となる展示の開催

事業名称	内 容		
1 ちばが学べる施設紹介展示	公的施設、高等教育機関及び NPO 法人等の市民団体ごとに提供されていた「ちば」に関する情報を集約し、市民に提供することで、生涯学習の中核的施設としての役割を果たす。		
	講座名等	予定回数	
		29年度	前年度
1 ちばが学べる施設紹介展示	1回	1回	
2 遺跡調査の報告展示	市内の遺跡等から発掘された埋蔵文化財や、発掘資料等を展示し、市民への周知を行う。		
	講座名等	予定回数	
		29年度	前年度
1 写真で見る千葉市の遺跡展	1回	1回	
2 埋蔵文化財ロビー巡回展	1回	1回	

ウ (参考) 生涯学習事業に関する業務等一覧

事業区分	事業名	講座名等	予定回数		
			29年度	前年度	
指定管理受託事業	1 生涯学習に関する案内情報の整備・提供	生涯学習情報の収集・整理・提供 (生涯学習広場の運営)		通年	通年
		普及啓発事業	「講座・イベント情報」の発行 他	15回	15回
	2 生涯学習関連図書資料の収集	専門情報の収集・整備		通年	通年
		調査・資料室の運営		通年	通年
		蔵書管理システムの運用・管理		通年	通年
	3 生涯学習相談	生涯学習相談員による相談の実施		通年	通年
		生涯学習相談員の養成		随時	随時
	4 「ちばカレッジ」	遊・友☆ちば 他		20回	20回
	5 現代的課題学習	多様化する社会の動向や市民ニーズを踏まえて取り組むテーマ	地球環境の保全 他	23回	17回
		キャリア教育の支援	キャリアプランニング講座 他	9回	8回
家庭教育の充実に関する支援		家庭教育講座 他	42回	43回	
青少年の健全育成の支援		子どもチャレンジ教室 他	30回	28回	
6 郷土に関する事業	千葉県遺跡発表会		1回	1回	
	千葉県遺跡発表会アトリウム展示		1回	1回	
	古代の生活にふれる体験教室		1回	1回	
	市民向け歴史講座	遺跡はじめて講座	5回	2回	
	大人のための社会科見学		1回	1回	
	子ども向け地域学講座	千葉県ものしり検定	3回	3回	
	市民向け地域学講座		2回	6回	
	埋蔵文化財に関する展示		2回	2回	
	加曾利貝塚博物館との連携講座		7回	10回	
	郷土博物館との連携講座		5回	3回	
7 指導者の養成	生涯学習指導者研修	基礎研修 他	9回	9回	
	生涯学習施設職員研修	公民館職員研修	5回	5回	
	生涯学習コーディネーターの養成	地域コーディネーター養成講座	2回	1回	
8 学習ボランティア活動の支援	施設ボランティア (まなびサポーター) 養成	基礎研修 他	2回	2回	
	学習ボランティア活動支援	パソコン相談コーナー 他	170回	170回	
9 ちば生涯学習ボランティアセンターの運営	生涯学習ボランティアの登録受付・登録者名簿の作成・配布		1回	1回	
	コーディネート支援		随時	随時	
	登録ボランティアが編集する「情報紙」発行の支援		3回	3回	
	ちば生涯学習ボランティアセンター登録者説明会		1回	1回	
	ちば生涯学習ボランティアセンター登録者研修		2回	2回	
	ボランティアフェア2017の開催		1回	1回	
	ちば生涯学習ボランティアセンターの普及・利用促進		随時	随時	
10 研修生等の受入れ	社会体験派遣研修	教職員	随時	随時	
	社会教育実習	大学生	随時	随時	
	インターンシップ	高校生、大学生	随時	随時	
	職場体験学習	中学生	随時	随時	

事業区分	事業名	講座名等	予定回数		
			29年度	前年度	
指定管理受託事業 (続き)	11 生涯学習に関する調査及び研究				
	12 パソコン講座	初級パソコン講座	公民館出前パソコン講座 他	151回	202回
		中級パソコン講座	ワード講座 他	54回	54回
		上級パソコン講座	ホームページ作成講座 他	25回	25回
		デジタルビデオ編集講座		6回	6回
		市民自主企画パソコン講座		40回	40回
		施設ボランティアによる講座		116回	116回
	13 視聴覚事業	視聴覚ライブラリーの運営		通年	通年
		視聴覚ライブラリーの収集・管理		通年	通年
		16ミリ映写機操作講習会		1回	1回
		視聴覚ライブラリー等を活用した学習事業の企画・実施	月曜名画座 他	87回	85回
		Web学習体験の実施		通年	通年
	14 メディアリテラシーに関する学習	情報ツールの適切な利用方法に関する講座		2回	2回
	15 情報端末機器の操作方法等に関する講座	情報端末機器の操作講習		4回	3回
	16 市民の学習活動への支援	市民の自主的学習活動に対する指導・助言・援助	市民自主企画講座	36回	36回
	17 学習成果の発表の機会の確保	まなびフェスタ 2017の企画・実施		2回	2回
		学習成果の発表の機会の提供	高等学校演劇発表会 他	10回	18回
鑑賞機会の提供		やすらぎのアトリウムコンサート 他	6回	10回	
指定管理受託事業 計			913回	956回	
自主事業	(ア)幅広い学習ニーズに合わせた講座等の実施	民間事業者等との連携による講座	市民ニーズに合わせた講座の開催	57回	16回
		専門性、特色を生かした大学との公開講座	立正大学デリバリーカレッジ 他	9回	9回
		博物館・大学・市民団体等との連携による講座	生涯学習アカデミーちば	10回	10回
		財団職員の専門性を生かした講座	ちば埋文講座 他	4回	4回
	(イ)当センターをPRするために有効なイベント等の開催	生涯学習センター夏祭りの開催	千葉市生涯学習センター夏祭り	1回	1回
		園芸協会による新鮮野菜市の開催	朝市 in 生涯学習センターの開催	24回	24回
		音楽コンクール等の誘致	第26回ちば音楽コンクール	2回	5回
	(ウ)生涯学習情報の発信拠点となる展示の開催	ちばが学べる施設紹介展示	ちばが学べる施設紹介展示	1回	1回
		遺跡調査の報告展示	埋蔵文化財ロビー巡回展 他	2回	2回
自主事業 計			110回	72回	
指定管理受託事業+自主事業 合計			1,023回	1,028回	

2 美術の振興に関する事業（公益目的事業2）

(1) 千葉県美術館管理運営事業

美術に関する市民の知識の向上を図るとともに、市民に親しまれる美術館を目指し、企画展・所蔵作品展を開催する。開館以来の経験と実績を生かした事業展開を目指し、今後の美術館発展の契機となるよう各展覧会テーマを策定・実施する。

また、教育普及事業として学芸員とボランティアとの連携により幅広い事業活動を展開するほか、展覧会中に、講演会や子ども向け関連イベント等を開催することにより、美術に関心を持つ人々の底辺拡大を図る。

美術品収集、保存、調査研究事業、友の会運営事業等もあわせて行う。

ア 指定管理受託事業

展示事業として各種企画展を6回、各種所蔵作品展を5回開催する。教育普及事業では、企画展に関連した講演会や、学芸員・ボランティアによるギャラリー・トーク、ワークショップを企画・実施する。

また、学校との連携として、小・中学生を対象として行っている鑑賞教育等を行うとともに、高等学校の利用の促進及び高校生向けプログラム等を実施し、教育普及事業の拡充を図る。

(7) 収集・保存事業

a 収集事業

千葉県と協議・連携し、すぐれた美術品の収集に努め、より充実したコレクションの形成を図る。

b 保存事業

収集作品の性質・現状を十分考慮し、管理には細心の注意を払い、必要なものに修復を施すとともに、保存・保管に万全を期す。

(4) 展示事業

「ウォルター・クレインの本の仕事」をはじめとする企画展及び市民展（第49回千葉市民美術展覧会）合わせて6回と、美術館所蔵作品展5回の合計11回の展覧会を実施する。マスコミ関係者などを対象とした内覧会や、学生の教育鑑賞、友の会会員を対象とした特別鑑賞日を設ける。

a 企画展

[企画展1]

企画展名	ウォルター・クレインの本の仕事
期 間	平成29年4月5日（水）～5月28日（日） 53日間
主 催	千葉県美術館
巡 回 先	滋賀県立近代美術館
内 容	ウォルター・クレイン（Walter Crane 1845-1915）は、19世紀後半のイギリスで活躍し、現代の絵本の基礎を築いた重要な画家として知られている。生涯、子ども向け・大人向けの本の仕事続ける一方、絵画も制作し、壁紙、テキスタイルなどのデザイン分野でも傑作を生み出し、アーツ・アンド・クラフツ運動のリーダーとして、また社会主義活動家、装飾美術の理論家、教育者として幅広く活躍した。

	日本で初めてクレインの作品を本格的に紹介する本展覧会では、その絵本・挿絵本を中心に約 130 点の作品を展覧。また、共に絵本の黄金時代を築いた画家ケイト・グリーンウェイとランドルフ・コールデコットの作品約 40 点も併せて紹介する。
入場予定人数	11,000 人

[企画展 2]

企画展名	歿後 60 年記念 椿 貞雄 師・劉生、そして家族とともに
期 間	平成 29 年 6 月 7 日 (水) ~ 7 月 30 日 (日) 53 日間
主 催	千葉県美術館
巡 回 先	なし
内 容	大正から昭和にかけて活動した、房総ゆかりの画家として著名な椿貞雄 (1896-1957) の歿後 60 年を記念した回顧展。今回は、代表的な油彩画をはじめ、師である岸田劉生 (1891-1929) の作品や次女・夏子 (1926-2004) の型紙絵など約 100 点を紹介する。
入場予定人数	13,000 人

[企画展 3]

企画展名	ボストン美術館所蔵 鈴木春信展
期 間	平成 29 年 9 月 6 日 (水) ~ 10 月 23 日 (月) 47 日間
主 催	千葉県美術館 / 日本経済新聞社
巡 回 先	名古屋ボストン美術館、あべのハルカス美術館、福岡市立博物館
内 容	質・量ともに世界一のコレクションを誇るボストン美術館の浮世絵から、錦絵創始期の第一人者鈴木春信 (1725?-70) の作品を中心に紹介する。同時に春信が影響を受けた初期の浮世絵、また影響を与えた磯田湖龍斎や勝川春章、喜多川歌麿などの作品も展示し、春信という寵児が生まれた時代を通観する画期的な展覧会。展示数 150 点。世界で 1、2 点しか確認されていない作品、初の里帰り品も多数出品予定。
入場予定人数	20,000 人

[企画展 4]

企画展名	没後 70 年 北野恒富展
期 間	平成 29 年 11 月 3 日 (金) ~ 12 月 17 日 (日) 43 日間
主 催	千葉県美術館 / 産業経済新聞社
巡 回 先	あべのハルカス美術館、島根県立石見美術館
内 容	北野恒富 (1880-1947) は東京の鏑木清方、京都の上村松園と並び、大阪で明治から昭和にかけて活躍した美人画家である。「悪魔派」と呼ばれた耽美的な作風から人物の心理に深く切り込む内面的な作風まで多彩な造形を展開し、近年再評価が進んでいる。その没後 70 年を記念し、主要展覧会で発表された名品を中心に、周辺資料や門下の作品も加えた大回顧展を開催する。
入場予定人数	15,000 人

[企画展 5]

企画展名	小沢剛展
期 間	平成 30 年 1 月 6 日 (土) ~ 2 月 25 日 (日) 50 日間
主 催	千葉県美術館
巡 回 先	なし

内 容	現代美術家小沢剛は、1990年代初頭より本格的に作家活動を開始して以来、美術や社会の諸問題を扱ったユーモラスで楽しいアートを発表してきた。早くから内外で高い評価を受け、現在、東京芸術大学先端芸術表現科教授も務めている。本展では日本の美術制度に焦点をあて、新作インスタレーションを制作するとともに、醤油で描かれた架空の絵画ジャンルの歴史を紹介する《醤油画資料館》など、過去の代表作もあわせて展示する。
入場予定人数	11,000人

[企画展 6] (市民展)

企画展名	第49回千葉市民美術展覧会
期 間	平成30年3月3日(土)～3月23日(金) 20日間
主 催	千葉市美術館／千葉市美術協会／千葉市文化連盟
内 容	市民から公募した作品及び千葉市美術協会会員の作品約1,000点を7部門に分けて展示する。
入場予定人数	16,000人

b 所蔵作品展

[所蔵作品展 I]

所蔵作品展名	色で楽しむ現代美術
期 間	平成29年4月5日(水)～5月28日(日) 53日間
内 容	現代美術の中でも、色の美しさに特徴のある作品を中心に展示する。
入場予定人数	11,000人

[所蔵作品展 II]

所蔵作品展名	椿貞雄をめぐって-千葉ゆかりの美術
期 間	平成29年6月7日(水)～7月30日(日) 53日間
内 容	同時開催の「椿貞雄展」にちなみ、周辺作家の作品や千葉ゆかりの作品を展示する。
入場予定人数	13,000人

[所蔵作品展 III]

所蔵作品展名	うらがわ CCMA コレクション いま／むかし
期 間	平成29年8月5日(土)～8月27日(日) 22日間
内 容	夏休みに合わせ、若年層が楽しく美術に親しめる作品を中心に展示する。
入場予定人数	8,000人

[所蔵作品展 IV]

所蔵作品展名	江戸美術の革命期-春信の時代
期 間	平成29年9月6日(水)～10月23日(月) 47日間
内 容	「鈴木春信展」にちなみ、春信の活躍した宝暦後期～明和期を中心に、江戸時代の絵画・版画作品を展示する。
入場予定人数	20,000人

[所蔵作品展 V]

所蔵作品展名	近代美女競べ
期 間	平成 29 年 11 月 3 日 (金) ~12 月 17 日 (日) 43 日間
内 容	「北野恒富展」にちなみ、美人画をテーマに近代の日本画、版画作品を展示する。
入場予定人数	14,000 人

* 上記の企画展名及び所蔵作品展名は変更する場合があります。

c 企画展・所蔵作品展の目標値

項目	平成 29 年度	前年度	(参考)
			平成 28 年度～平成 32 年度
企画展	6 回	7 回	各年度 5 回以上
所蔵作品展	5 回	5 回	各年度 5 回以上
入場予定人数	年間計 152,000 人	年間計 157,000 人	各年度 年間計 152,000 人

(ウ)教育普及事業

a 展覧会関連の各種講座やギャラリー・トークなど

講座等種別	内容	回数等	
		平成 29 年度	前年度
1 ギャラリー・トーク	学芸員又はボランティアが展覧会の見所を分かり易く解説しながら、来館者と共に展示室で作品を巡る。	年間 60 回程度	年間 60 回程度
2 企画展関連の講演会	展覧会の内容に関わる専門の知識を持つ講師を依頼し、講演会を開催する。	企画展会期中 1~2 回	企画展会期中 1~2 回
3 市民美術講座	スライドを用いながら千葉市美術館のコレクションや展示の内容を分かり易く解説し、企画展及び所蔵作品展への理解を深める。	年間 10 回	年間 10 回
4 鑑賞補助ツールの制作と活用	企画展にあわせ、主に若年層や美術の知識の少ない来館者を対象として、ワークシートやセルフガイドを制作し活用する。	展覧会ごとに (年間 5~6 回程度)	展覧会ごとに (年間 5~6 回程度)
5 教育プログラム	美術館活動への興味と関心を深めるためのプログラムを実施する。	年間 4~5 回程度	年間 4~5 回程度
6 ワークショップ (学芸員中心)	教育普及担当の学芸員等が中心となって、企画実施する。	年間 2~3 回	年間 2~3 回
7 ワークショップ (ボランティア中心)	多色摺木版画のワークショップが好評なので、引き続き、子どもを主な対象とした摺体験講座や、一般向けの年賀状制作講座を行う。	年間 2~3 回	年間 2~3 回
8 夏休みの子ども向け鑑賞プログラム (ギャラリー・クルーズ、はてな先生)	夏休みにふさわしい鑑賞プログラムを組み、子どもたちだけの来館を鑑賞リーダー(ボランティア)がサポートする。	夏休み期間中 2 日程度	夏休み期間中 2 日程度
9 高校生向けプログラム	美術館とその仕事についての理解を深め、美術館を積極的・主体的に活用し支える人材を育成する。	年 1 回	年 1 回

講座等種別	内容	回数等	
		平成 29 年度	前年度
10 講師の派遣による講座	市内の学校、公民館などから美術講座の依頼があった場合に、学芸員を派遣する。	年間 5 回程度	年間 5 回程度
11 美術館公式ツイッターの運営	広報目的だけでなく、新しいニーズをつかみ、情報発信力を強化し、教育普及的視点でも活用する。	通年	通年

b 学校との連携事業

講座等種別	内容	回数等	
		平成 29 年度	前年度
1 小・中・特別支援学校鑑賞教育推進事業	学校の生徒が美術館の借り上げたバスで来館、学芸員やボランティアの鑑賞リーダーとともに 6~8 人のグループに分かれて展覧会を鑑賞する事業。学校の自主的な来館についても、同様の対応を行う。また特別鑑賞日を設定し、同日に鑑賞教育を実施する。	年間 20 校程度	年間 20 校程度
2 高等学校の利用の促進	高校生の利用を促進するため、千葉県教育研究会高校美術・工芸部会等を通して教職員への働きかけを行い、授業等での利用を促す。	随時	随時
3 中学生の職場体験学習	美術館を職場体験の場として希望する中学生に対応。将来の美術館サポーターを育てる気持ちで、美術館の仕事の一部を体験させる。	随時	随時
4 博物館実習	大学で博物館学芸員の資格を取得する学生の实習を受け入れる。夏期の 1~2 週間程度、美術館の仕事についてレクチャー、作品の扱いや展覧会企画立案などについて実習する。	年 1 回	年 1 回
5 美術科教員一日研修	千葉市教育研究会・造形部会のグループメンバーに対し、美術館での鑑賞教育についての研修を行う。	年 1 回	年 1 回
6 美術科教員との連携	千葉市教育研究会・造形部会のグループメンバーと連携し、授業等での美術館活用案を検討し、実施する。	年 1 回	年 1 回

c 美術館ボランティアとの協働

美術館ボランティア 32 人（平成 28 年 12 月現在）により、ギャラリー・トークを実施する。引き続き、小・中・特別支援学校鑑賞教育と学校団体鑑賞プログラムにおける鑑賞リーダーや、各種ワークショップへの協力を依頼するほか、展示作品や所蔵作品を理解するための自主的なワークショップも行う。

また、勉強会や他館のボランティアとの交流等を通して美術館ボランティア全体のスキルアップに努める。

講座等種別	内容	回数等	
		平成 29 年度	前年度
1 ギャラリー・トーク（再掲）	学芸員又はボランティアが展覧会の見所を分かり易く解説しながら、来館者と共に展示室で作品を巡る。	年間 60 回程度	年間 60 回程度

講座等種別	内容	回数等	
		平成 29 年度	前年度
2 鑑賞リーダー	少人数グループでの鑑賞。作品を前に子どもとのコミュニケーションを重視した対話型トークを行う。	年間 40 回程度	年間 40 回程度
3 ワークショップ (ボランティア中心) (再掲)	多色摺木版画のワークショップが好評なので、引き続き、子どもを主な対象とした摺体験講座や、一般向けの年賀状制作講座を行う。	年間 2～3 回	年間 2～3 回
4 ボランティアのスキルアップ	「鑑賞リーダー学習会」、「もくもく会」、浮世絵・現代美術勉強会等	随時	随時

d 図書室の管理運営

市民が自ら調査研究することを支援する目的から、美術館図書室にふさわしい図書を中心に充実させるとともに、利用しやすくするよう努める。

項目	予定公開日数	
	平成 29 年度	前年度
1 図書室の管理運営	347 日	347 日

e 地域との連携によるアウトリーチプログラム等

種別	内容
1 千葉アートネットワーク・プロジェクト (通称 <small>ウィキヤン</small> WiCAN)	市民の芸術文化育成・地域活性化を目的とし、千葉大学や地域 NPO、市内の小・中学校等と連携、市内外の芸術家を招いてアートイベント等を実施する。
2 千葉大学との連携	千葉大学の授業の中で、美術館を活用してもらい、学生参加の企画を発表する等の活動を実施する。
3 県内の美術館・博物館との連携	千葉市美術館は、千葉県博物館協会、近隣美術館会議などにおいても先導的な役割を果たしている。今後も県内の美術館、博物館との連携を一層強化し、企画や事業に生かす。

(I) 調査研究事業

調査研究の成果について、研究紀要等をはじめとする出版物等をもって公表し、市民へ情報サービスとして提供していく。

また、文部科学省の科学研究費補助金を受給するための研究機関認定を目指し、学芸員が自主的・主体的に調査・研究ができる体制づくりを進める。

(オ) 「千葉市美術館友の会」運営事業

市民等の美術に関する知識及び教養の向上を図るとともに、千葉市美術館の円滑な運営を図り、芸術文化の振興に資するため、「千葉市美術館友の会」を運営する。昨年度から創設した賛助会員制度について積極的な団体会員の勧誘活動を行う。

a 会員数の目標値

項目	平成 29 年度	前年度	増減
1 一般・ユース会員	2,100 人	2,000 人	100 人
2 賛助会員	30 件	10 件	20 件

b 友の会イベント

イベント	内容	回数等	
		平成 29 年度	前年度
1 友の会バスツアー	美術関連の様々なテーマを設定して、バスツアーを企画実施し、職員と会員や会員同士の交流を深める。	年 1 回	年 1 回

(カ) 施設維持管理業務

建築物保守管理業務、遠方監視業務、設備機器管理業務及び備品管理業務等、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づく管理業務を実施する。

(キ) 美術館ふれあい会議

美術館における展覧会事業、教育普及事業及び地域連携事業の実施に関し、利用者、地域住民及び関係者等の意見を聴取するため、「美術館ふれあい会議」を開催する。

イ 自主事業

市民芸術文化の拠点としての美術館の設置目的を果たすにあたって、指定管理受託事業を補完するための自主事業の企画は、きわめて重要であり、美術などの芸術文化に親しんでもらうため、講師派遣や多様なイベント等を実施する。

(7) 講師派遣

項目	内容	回数等	
		平成 29 年度	前年度
1 講師派遣	市民・団体・大学等からの依頼に応じて、当館学芸員を展覧会や所蔵品に関わる美術講座の講師として派遣する。	年 10 回程度	年 2～3 回

(4) イベント事業

普段美術に関心がない人でも展覧会を訪れるきっかけを提供し、美術館の認知度・利用率の向上に繋がるイベントを開催する。

項目	内容	回数等	
		平成 29 年度	前年度
1 美術館で縁日気分！	8 月の千葉の親子三代夏祭りの開催日と時期を合わせ、さや堂ホールにて実施する。	年 1 回	年 1 回
2 年始の獅子舞	年始の獅子舞による展覧会オープニングセレモニー。年始の恒例行事として実施する。	年 1 回	年 1 回
3 パフォーミングアーツイベント	空間を生かしたパフォーミングアーツイベントをさや堂ホール・活動室等で開催する。	年 1 回	年 1 回

(7) 地域連携事業

美術館の認知度・集客力を高めるため、千葉市美術館に近接した商店街や他の施設と連携して各種事業を展開する。

また、千葉市観光協会、千葉商工会議所等との情報共有を強化し、展覧会広報手段の拡大を図るとともに、地域に貢献できる連携事業についても推進する。

ウ その他

2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、総務省が中心となって進めている ICT 基盤を活用した事業を推進・実施する「おもてなし ICT 協議会・実証実験」に協力するとともに、美術館としても独自に検証を行う。

(2) 千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営事業

市民が世代やジャンルを超えて美術や文化に親しみ、交流できる「場」を目指し、地域商店街や各教育機関との連携をふまえた展覧会、講習会及びイベント等を企画・運営し、地域アート・文化の拠点としての事業を展開する。

また、地域や各教育機関等と連携するとともに、ボランティア等の市民と協働し、当ギャラリーの円滑な運営に努める。

ア 指定管理受託事業

展示事業、講習会、展示室・制作室の貸出し及び「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」の公開・管理業務を行う。

(7) 展示事業

展覧会名	会期	内容	入場予定人数
1 海の記憶を伝える「いなげ展」【新規】	7/4～17 (13日間)	稲毛の文化や歴史に関する資料を展示する。	700人
2 世界児童画展千葉展	8/1～6 (6日間)	「世界児童画展」の優秀作品と千葉県の入選以上の作品約400点を展示する。	700人
3 創造海岸いなげ展	8/8～20 (12日間)	千葉にゆかりのある若手作家の作品を紹介し、若い表現の可能性を稲毛から発信する。	800人
4 千葉市中学校美術部展	8/8～20 (12日間)	市内中学校美術部の合同展。同時開催の「創造海岸いなげ展」の若手作家とのワークショップ及びギャラリー・トークを開催する。	800人
5 いなげ八景水彩画コンクール展【新規】	11/11～11/30 (17日間)	「いなげ八景」をテーマにした絵画作品を公募し入選作品を展示することで、地域への関心を高める。	500人
6 千葉大学連携事業「アーティストと展示をつくる」展(仮称)	12/19～1/7 (13日間)	千葉大学普遍教育教養展開科目「アーティストと展示をつくる」の授業の一環としての展覧会を開催する。	500人
7 ギャラリー・いなげ新春展	1/4～14 (10日間)	当ギャラリーを拠点に活躍する地域の優れた作家による展覧会。日本画、油彩画、水彩画の他にフラワーアレンジメントの作家も参加する。	800人
8 千葉の伝統工芸展	1/4～14 (10日間)	漆芸家で研究者の藤澤保子氏が蒔絵、螺鈿などの卓越した技法と斬新なデザインで制作した珠玉の作品を展示する。	800人
9 山口マオ 画業30周年記念展	1/30～2/18 (17日間)	千葉を代表する絵本作家でイラストレーター山口マオ氏の画業30周年を記念して絵本を中心とした個展を開催する。	1,000人
計			9回
			6,600人
前年度			8回
			6,000人

* 上記の展覧会名及び会期は変更する場合があります。

(イ) 講習会・イベントの開催

講習会・イベント名	会 期	内 容	定員
1 春のスケッチ会	4/29	新緑の陽光に包まれた別荘を思い思いの画材で表現する。(作品はロビー展示。)	幼児から大人まで 20人
2 教職員を対象とした画材研修会	7/25	画材会社と連携した、学校現場の指導に役立つ研修会。画材の成分や特徴に応じた表現を楽しむ。	市内在勤教職員 20人
3 教職員実技研修会	7/26・27	図工美術担当教員の表現力を高め、学校現場に役立つ題材を指導者とともに開発する。	市内在勤教職員 20人
4 夏休み子ども美術講座	7/29・30	夏休みに自由でのびやかな造形表現を楽しむ。講師には子どもの表現に精通した小学校教員を迎える。	小学生 20人
5 秋休み子ども美術講座	10/7・8	稲毛あかり祭「よとぼし」の夜、ギャラリー庭園に展示する灯ろうを作成する。	小学生 20人
6 秋のスケッチ会	11/4	黒松との調和が美しい別荘や庭園を描く。(作品はロビー展示。)	幼児から大人まで 20人
計			120人
			前年度 115人

(ウ) 地域連携事業

事業名	内 容
1 稲毛あかり祭「よとぼし」夜間特別公開	11月下旬実施予定。 地域商店街主催のあかり祭に参加する。当日の2日間庭園を夜間公開し、「秋休み子ども美術講座」及び「創造海岸いなげ美術講座」参加者が制作した「灯ろう」を展示する。 小学校と連携し、図工の授業で「灯ろうづくり」を行い、その作品を展示する。この「よとぼし」を契機に、海の記憶がのこる稲毛の歴史と文化を紹介し郷土への愛着に繋がるように努める。
2 稲毛お話し会	7月、12月の計2回実施予定。 稲毛の歴史や文化について、地域の方とともに情報を伝え合う。 また、お話し会の様子や結果は、当ギャラリー発行の「海気通信」で広く市民に向けて発信する。
3 千葉大学との連携	千葉大学との共催による写真展「アーティストと展示をつくる」と地域交流を目的とした千葉大生による「カフェ kaiki」を開催する。
4 市内小中学校との連携	「稲毛ー海の記憶」を伝えるために小学生向け「いなげ講座」を開催する。 また、中高生に対しては、企画展の招待作家によるギャラリー・トークやワークショップを通して美術の楽しさを伝える。 その他、中学校職場体験の受入れ、中学校美術部展、世界児童画展、教職員向けの講座等を通し連携を深めていく。
5 地域の人材を活用したワークショップ【新規】	稲毛には多様な人材があり、「季節のお花でテーブルリース」などのワークショップを開催して、当ギャラリーの集客に努めるとともに地域の文化振興に資する。
6 公募 いなげ八景水彩画コンクール【新規】(再掲)	千葉市在住・在勤者を対象にいなげをテーマにした水彩画を公募し展示する。審査員は、千葉市で活躍する若手作家と千葉市美術協会の理事等に依頼する。

(I) 施設貸出業務

a 市民ギャラリー・いなげ施設貸出業務

制作室・展示室を美術等の芸術・文化活動の拠点及び発表の場として各種団体等への貸出しを行う。

(a) 開館時間

施設名	開館時間
展示室	午前 9 時～午後 5 時 15 分
制作室	午前 9 時～午後 9 時

(b) 休館日

- ・月曜日（祝日法の休日にあたる時は、その翌日。）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

(c) 施設利用料金

施設名	区分	6日間
第1展示室		9,600円
第2展示室		6,480円
第3展示室		6,480円

施設名	区分	午前 9:00～13:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:00～21:00
第1制作室		520円	520円	520円
第2制作室		800円	800円	800円
第3制作室		520円	520円	520円

(d) 開館日数、目標入館者数

施設名	開館日数		目標入館者数		施設稼働率	
	平成29年度	前年度	平成29年度	前年度	平成29年度	前年度
展示室	308日	308日	22,500人	22,000人	55%	50%
制作室	308日	308日	16,500人	16,000人		

b 旧神谷伝兵衛稲毛別荘の公開業務

稲毛の歴史・文化の理解や関心を深めるために、国の登録有形文化財で歴史的建物の「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」を広く市民等に公開する。

公開にあたっては、市民、特に次代を担う子どもたちに、貴重な文化遺産に親しむことにより郷土の豊かな歴史や文化への関心を高め、千葉市民であることに誇りを持つことができるように積極的な広報に努める。

(a) 開館時間

施設名	開館時間
旧神谷伝兵衛稲毛別荘	午前 9 時～午後 5 時 15 分

(b) 休館日

- ・月曜日（祝日法の休日にあたる時は、その翌日。）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

(c) 開館日数、目標入館者数

施設名	開館日数		目標入館者数	
	平成29年度	前年度	平成29年度	前年度
旧神谷伝兵衛稲毛別荘	131日	308日	5,000人	12,000人

※耐震改修工事のため休館予定（平成29年9月1日から13か月程度）

(d) 施設維持管理業務

建築物保守管理業務、設備機器管理業務及び備品管理業務等、「千葉市美術館及び千葉市民ギャラリー・いなげ管理運営の基準」に基づく管理業務を実施する。

(e) 広報

a 印刷物の発行

施設及び事業内容周知のために以下の印刷物を来館者はじめ各公共機関、学校、商店街等に配布する。

- ・「千葉市民ギャラリー・いなげ」のパンフレット
- ・「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」のパンフレット
- ・周辺散策マップ（スタンプラリー）
- ・「海気通信」（別荘の古建築としての特徴と魅力、稲毛の歴史・文化に関する情報を発信）
- ・「べっそうのネコから」（小学校3年生向けの学習資料）

b ホームページの充実

ホームページの内容を充実させ、ブログ、ツイッターでの発信を行い市民の声を事業改善に反映できるように努める。

(f) ボランティアとの協働

当ギャラリーの運営にあたって、ボランティアの活用など市民と協働し、更なる施設の活性化を目指す。

a 花壇ボランティア

来館者の憩いの場である当ギャラリーの庭園の維持管理を花壇ボランティアとともに行う。

b 芸術ボランティア

企画展、講習会、イベント等で、多様な人材を活用する。

(g) 利用者懇談会

施設の維持管理及び事業に関し、利用者や地域の方々と意見交換を行う。懇談会は施設利用代表者、地域の学校関係者、地元商店街関係者及び学識経験者等で構成する。

イ 自主事業

当ギャラリーの認知度を高め、多くの市民の利用促進を図るため、当ギャラリーの特色を生かした自主事業を実施する。

(7) 講習会等の開催

講習会・イベント名	会 期	内 容	定員
1 山口マオ 版画ワークショップ	6/3	イラストレーターで絵本「わにわに」シリーズで著名な山口マオ氏を講師に招き、1日以下絵から刷りまで完成させる木版画のワークショップを行う。	中学生から大人まで 30人
2 和装マナー親子教室	6/3～ 全10回程度	和服の着付けを中心に、茶道(親子お茶会)、華道、書道、年賀状の書き方など日本の伝統文化を総合的に伝える。	小中学生の親子 30人
3 写真撮影講座	9/23・11/18 2回	写真家白井綾さんの「初心者のための入門講座」と佐藤信太郎さんの「夜景の撮り方」のワークショップを開催する。	高校生から大人まで 各回20人 計40人
4 創造海岸いなげ美術講座	6/10～11/11 全5回	地域住民のニーズに応じた美術講座を行う。 ・「季節のお花でテーブルリース」 【新規】 ・「キッチングッズ作り」 ・「色であそぼう」 ・「灯ろうづくり」など また、受講者によるサークルづくりを支援する。	幼児から大人まで 各回15人 計75人
計			175人
			前年度 165人

3 埋蔵文化財の保護及び調査並びに普及啓発に関する事業（公益目的事業3）

土地の開発等により失われつつある埋蔵文化財を歴史的遺産として後世に伝えるため、埋蔵文化財の適正な保護及び調査を行うとともに、埋蔵文化財の意義並びに保護に関する普及啓発活動を行うことにより、市民が地域の歴史文化への理解を深め、郷土意識の醸成を図る。

(1) 受託事業

ア 埋蔵文化財の発掘調査事業

埋蔵文化財を記録として保存するため、発掘調査、整理・報告書刊行を行う。

事業名	委託者	遺跡		調査内容
		名称	時代	
1 市内遺跡再整理事業 (国庫補助事業)	千葉市	市内全域		既報告資料の再整理
2 埋蔵文化財発掘調査支援事業	千葉市	きどさく 木戸作遺跡	縄文・古墳 奈良・平安	平和公園拡張工事に伴う発掘調査。4,000 m ² (千葉市が実施する発掘調査の支援)
3 発掘調査整理事業	千葉県	だいばたけこふんぐん 台畑古墳群	古墳	治山事業に伴う発掘調査の整理・報告書刊行 (発掘調査 平成29年2月～3月)
4 開発に伴う発掘調査	-	市内全域		突発的な調査依頼に対応
計				4事業
				前年度 3事業

イ 文化財普及事業

発掘調査が完了した遺跡及び遺物を通して、市民に広く地域の歴史を理解してもらい、埋蔵文化財保護思想を培うとともに埋蔵文化財の調査成果と収蔵資料を有効に活用するため、各種展示、講座等を行う。

(7) 埋蔵文化財ロビー巡回展等

事業名	会期	備考	回数
1 埋蔵文化財ロビー巡回展	11月～2月	会場：生涯学習センター、埋蔵文化財調査センター、中央図書館、市民ギャラリーいなげ、郷土博物館（計5か所）	5回
2 市内遺跡出土品展	7月～8月	会場：生涯学習センター	1回
3 パネル展	6月、9月	会場：そごう千葉店、生涯学習センター	2回
4 生涯学習センター自主事業 「ちばが学べる施設紹介展示」へのパネル展示	4月～5月	生涯学習センターとの連携事業 会場：生涯学習センター	1回
5 千葉市埋蔵文化財調査センター収蔵品展	通年	展示内容を年3回程度入替予定 会場：生涯学習センター	1回
6 千葉市緑図書館埋蔵文化財展示	7月～8月	緑図書館との連携事業 会場：緑図書館	1回
計			11回
			前年度 11回

(4) 学校・生涯学習関連施設との連携及び講座の開催

事業名	講座名等	実施期間	予定回数
1 出前授業	勾玉づくり	通年	22回
	火起こし	通年	26回
	土器に触れる	通年	24回
	講座(学校での授業補助として周辺の遺跡についての解説)	通年	24回
	組紐作り	通年	8回
2 講師派遣	講師派遣	通年	4回
3 千葉県埋蔵文化財調査センター展示解説	埋蔵文化財調査センター展示解説	通年	10回
4 出張体験学習	夏休み小中学生郷土史講座	8月	1回
	昔遊び	8月	1回
	美術館で縁日気分!	8月	1回
	中央区ふるさとまつり	10月	1回
	まなびフェスタ	10月	1回
	縄文ムラ祭り	11月	1回
	古代の生活にふれる体験教室	2月	1回
	5 講座の開催	ちば埋文講座	7月～8月
夏休みまいぶん古代体験教室	8月	3回	
遺跡はじめて講座	9月～10月	5回	
埋蔵文化財ロビー巡回展講座	12月	2回	
計			137回
			前年度 80回

4 生涯学習施設貸与事業（収益事業1）

(1) 千葉市生涯学習センター管理運営事業

ア 指定管理受託事業

(7) 施設貸出業務

生涯学習センター各施設及び附属設備の貸出しのうち、物品の販売その他の営利を目的として利用する場合で基本の利用料金に100分の80を乗じて得た額の割増料金を徴収する貸出しに関する業務を収益事業として実施する。

5 美術館物品販売等事業（収益事業2）

(1) 千葉市美術館管理運営事業

ア 指定管理受託事業

(7) 施設貸出業務

市民ギャラリー・さや堂ホール・講堂・講座室を団体等へ貸出しを行う。

さや堂ホールは、貸しホールとして活用のほか、企画展の関連イベント等でも積極的な活用を図る。

a 利用可能日

次の休館日を除く通年開館とする。

- ・毎月第1月曜日（祝日法の休日にあたる場合は、その翌日。）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

b 利用可能時間

施設名	利用可能時間
市民ギャラリー	午前10時～午後6時 (金・土曜日は午後8時まで)
さや堂ホール・講座室・講堂	午前10時～午後9時

c 利用料金

(a) 施設利用料金

区分 施設名	午前 10:00～13:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:00～21:00	全日 10:00～21:00
市民ギャラリー	1日につき 9,430円			
さや堂ホール	6,600円	8,800円	8,000円	21,000円
講堂	3,450円	4,600円	4,150円	11,000円
講座室	1,560円	2,080円	1,850円	5,000円

(b) 附属設備利用料金

施設名	種類	単位	金額
市民ギャラリー	スポットライト	1個1日につき	100円
	可動パネル	1台1日につき	100円
さや堂ホール	放送設備	1式1時間につき	410円
	音響設備	1式1時間につき	410円
講堂	放送設備	1式1時間につき	300円
	音響設備	1式1時間につき	300円
講座室	映写機(A)	1式1時間につき	200円
	映写機(B)	1式1時間につき	100円

d 稼働率目標

以下の方策を実施し、施設全体で稼働率 48%を目指す。

(平成 28～32 年度目標値：48%)

- ・ ホームページでの PR
- ・ 電子申請（ちば施設予約システム）への参加
- ・ 全日利用及び夜間利用の割引料金の設定

(イ) 特別利用許可業務

美術館に保管されている美術品等について、熟覧、模写、模造、撮影又は写真原版の貸出しを行う。

a 利用料金

区分	単位	金額
熟覧	1 回 1 点につき	510 円
模写		1,030 円
模造		1,030 円
撮影		3,130 円
写真原版の利用		2,080 円

(ウ) 企画展図録等販売業務

企画展毎に図録・ポスターを作成、販売することにより展覧会の魅力を高め、来館者には記念となる商品を提供する。

イ 自主事業

(7) 美術館関連商品販売業務

美術館のオリジナルグッズ等を作成、販売することにより収益の向上を図るとともに、美術館の魅力を高め、美術の振興に寄与する。